

からから 便り

もくじ

- 「今だから 個別相談会」を通して
—心のひっかかりをなくしていくために—
- それぞれの「ここから」物語
- 寄稿「1ページのたより」
- 各相談窓口
- 北海道における被災避難者の受入状況
- 編集後記

「今だから 個別相談会」を通して 心のひっかかりをなくしていくために

**今だから
個別相談会**
2024年 2月23日 (金・祝)
10時～16時の中で事前申込

会場 かねみつの2.7 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
道庁活動センタービル10階 1060会議室
副都心・旭川からは Zoom による相談も (詳しくは裏面をお読みください)
締切 2024年2月6日(火)

メールやチャット、コールセンターや相談窓口など、問い合わせは多くあれど、やはり、話を聞いてほめてもらうと理解しやすくて、安心できることがあります。また、困っているけれども解決するにはどこに聞いていいかわからないことも、相談する人が多ければほど、解決につながる選択がはかばかしくあります。

東日本大震災により北海道へ避難して来たり、長い方で13年が経とうとしています。それぞれが歳を重ね、子どもたちは成長し、みなさん一人ひとりを取り巻く環境も変化を繰り返して、今がある。そして、こうした変化の中、当初は考えもしなかった心配ごとや気になっていたこと、相談したくてもなかなかできずにはいることはありませんか？
北海道連内避難者のケア事業では、今だから相談したいことを気軽に相談できる「個別相談会」をご用意します。

追加賠償に関して東京電力福島

*

「今だから 個別相談会」を札幌でおこないました。会場では、札幌の弁護士、東京電力福島補償相談センターの担当者、福島県原子力損害対策課の担当者が、それぞれ個別に相談者のお話をうかがいました。法律的な相談事や原発事故賠償に関する場合は、専門の人に相談してみたい、と思っても「相談に行く、相談の電話をかける」こと自体ハードルが高く感じてしまいがちです。また、相談する時機や「聞いてみよう、相談しよう」と行動できるきっかけもそれぞれにあると思います。今回のこの相談会が、相談に来られた方々にとって、少しでも心のひっかかりをなくすきっかけになれたら幸いです。

追加分は、これまで東京電力の賠償に納得できない方の相談を受け、ADR申立てについて教えてくれたり、専門家への相談などについてくれたりします。

*

福島県原子力損害対策課では、これまでの東京電力の賠償に納得できない方の相談を受け、ADR申立てについて教えてくれたり、専門家への相談などについてくれたりします。

ところで、ADR申立てと聞くと、なんだか「難しそう」というイメージを持っている方もお

補償相談センターの方にお話を聞いたところ、福島県内では郵送物のほか、市町村や新聞、テレビなどを通じて情報が広く伝えられていますが、県外に避難された方への情報提供手段が限られているため、まだご自身が対象であることを知らずに、手続きできていない方もおられるようです。

連絡先は4ページに掲載しています!



「られるかもしれません。実際はどうなのでしょう？」
令和3年に自分でADR申立てをした、という方にお話を聞いたところ、ご本人が直接やりとりをするのはADRセンターの「調査官」という役割の方で、とても親身に、丁寧に対応してくれたそうです。基本的には電話でやり取りし、調査官から求められた必要な書類を用意してコピーして送り、というのを複数回重ね、申立てから約1年で和解に至った、という調査官とやりとりしたり、ということが難しい場合は、弁護士に手続きを依頼する方法があります。

最後に：今年度も、「どこに相談したらいいのかわからない」とお困りのことがあれば、北海道NPOサポートセンターまでお気軽にご連絡ください。お話を伺い、いっしょに相談先や頼れるところを探します。

それぞれの「こころ」物語

《札幌市白石区・小樽市編》

2011年3月11日をきっかけに、道内に避難して来た人、その方たちを支援しようとする人、被災地に何かできないかと思っただ人、それぞれの場所で、それぞれの物語がありました。この場所から、こんなことが始まった……今年度の「からから便り」では、そんな当時の事を振り返り「それぞれの「こころ」物語」と題してお伝えしていきます。

今回は、新聞記事を元にたどってみました。(参照:どうしんDB、朝日新聞クロスサーチ)

札幌市白石区編

2011年4月9日に、札幌市白石区本郷会館で、東日本大震災で被災し、道内に避難や移住した人たちに、中小企業家を中心とした実行委員会が集めた家具や日用品などを無料提供するイベント「ようこそあったかい道」が、初めて開かれました。被災者約100人が参加し、無料の散髪サービスや、石狩鍋・寿司も振る舞われました。第2回も同会館で4月23日に開催され、その日に、道内に避難した被災者のネットワーク組織「みちのく会」が結成されます。

5月6日には、東北からの避難者自身が、自分の故郷の名物を販売する「みちのくあったかい道」と銘打って、白石区本郷通商店街

の「桜まつり」に参加。6月1日には、被災者の自立への一歩を目指し、同商店街にリサイクル店「みちのくりサイクル」が開店します。その後の「ようこそあったかい道」はだんだん開催規模も会場も大きくなり、第3回は場所を厚別区民センターに移して4月30日に開催。第4回が10月15日、当時のみちのく会事務所があった札幌市被災者支援市民活動センター(現在の札幌市公文書館)で、第5回は2012年3月10・11日、第6回



現在の本郷会館は月・水・金のみ開館



本郷会館を案内して下さった、本郷町内会総務部長の土橋紘子さん(写真右)は、ご自宅の2階を貸部屋として母子避難者の受け入れもされたそうです。

は2013年3月10日に、どちらも白石区の札幌コンベンションセンターで開催されました。

小樽市編

2011年3月、小樽市在住の湊春美さんは、自宅の引越し準備をしていました。引越し先となる中古住宅には家財道具が残されていたことから、それらを被災者への物資支援に役立てられないかと社会福祉協議会に問い合わせたところ、ある家族を紹介されます。その一家は、原発事故後、福島県から着の身着のまま避難してきた夫婦と4人の子どもたちで、小樽市内の道営住宅に入居したばかりでした。湊さんの当時の住まいは、まさにその家族が暮らす道営住宅のすぐ近くでした。

子どもたちは中学生の長男と3姉妹で、ランドセルを持って来られなかった姉妹のために、湊さんはママ友の大橋真由美さんに連絡し、娘さん3人が使った「ナップランド」を提供してもらいます。「ナップランド」は小樽発祥の軽い布製の通学用カバンで、小樽の小学生の多くが使用しているものです。

道営住宅の周辺の方たちも、湊さんらの話を聞きつけて、家具類を提供したそうです。すると、その避難家族の男性が「自分たちに

はもう十分な家財が揃ったので、知人がいる宮城県塩釜市に物資を送りたい」と提案し、湊さん、大橋さんと共に被災地支援の活動を始めることとなります。



現在は活動休止している YaReRuKoTo 実行委員会の思い出話を懐かしむ、湊春美さん(右)と大橋真由美さん(左)

無理せず、やれる範囲のことをやろう、という思いから「YaReRuKoTo(やれること)実行委員会」がこの3人の出会いから立ち上がり、被災地へ支援物資を送ったり、夏休みに福島県内の親子を小樽に招いたり、という活動に続いたのでした。

情報募集

みなさんが避難した市町村地域で「ここではこんな支援があった!」という思い出がありましたら、入力フォーム(QRコード)から北海道NPOサポートセンターまでお寄せください。

電話、FAX、お手紙などでもお待ちしております!





寄稿 / ページのたより

えぞり亭のいま

今から5年前、友人達がやってきたカフェを引き継いだ。

彼女たちが作ったそこは、原発事故の避難者仲間が気軽に立ち寄れる場所だった。支援も集まれる機会も、どんどん少なくなってきたから「ここに来れば仲間が会える」という場所をなくしたくはなかった。食品衛生責任者（飲食店を営むのに必須↓後に調理師免許も取得）の資格をもっていたし、人手不足の時など、店を手伝っていたこともあり「じゃあ、私がやるよ。」と、つい言葉が出ただけ、実は若干後悔したのは今だから言えること（笑）。

店名を「かふえごはんえぞり亭」と改め、日・月・火は、今まで通り障害福祉のヘルパーとして働き、水曜から土曜日の4日間を営業することにした。避難者の友人2人がフロアを交代で担当してくれることになった。

料理が好き、だけで飲食店が経営できるわけではない。最初のうちは時間配分や調理順の整理ができず、お客様を待たせてしまうこともあった。その日の客数の予測をすることが難しく、早々に売り切れになったり、逆にものすごく食材を無駄にしたこともあった。試行錯誤を繰り返

し、ペースもつかめたこともあり、メニューを日替わりだけにして、デザートにも力を入れることにした。

お客さんは、地元の常連さんの割合が高くなっていった。ここは毎日違うメニューで、野菜がたくさん食べられるからうれしいと、週3で通ってくれる男性。小さなお子さんと一緒に畳スペースでくつろいでいくお母さん。買い物や習い事の帰りにのんびりお茶をしていくご婦人達。お話を楽しみに来てくれるおばあちゃん。店員とだけでなく、お客さん同士での交流もできていた。商店街のイベントで福島の郷土料理の芋煮汁を売ったり、ライブや寄席の会場になったり、フードバンクにお弁当を提供したり、大変なこともたくさんあったけれど、でも、気がつくところ、ここが自分の居場所だと思える

ようになっていた。

そこにコロナだった。夜の宴会を受けることができなくなり、メインの客層だった「お子さん連れ」と「お年を召した方」がガクンと減った。テイクアウトのお弁当を作ったりもしたけれど（そして結構喜んでいただけたのだけど）、減益分を埋めるまでにはいかなかった。

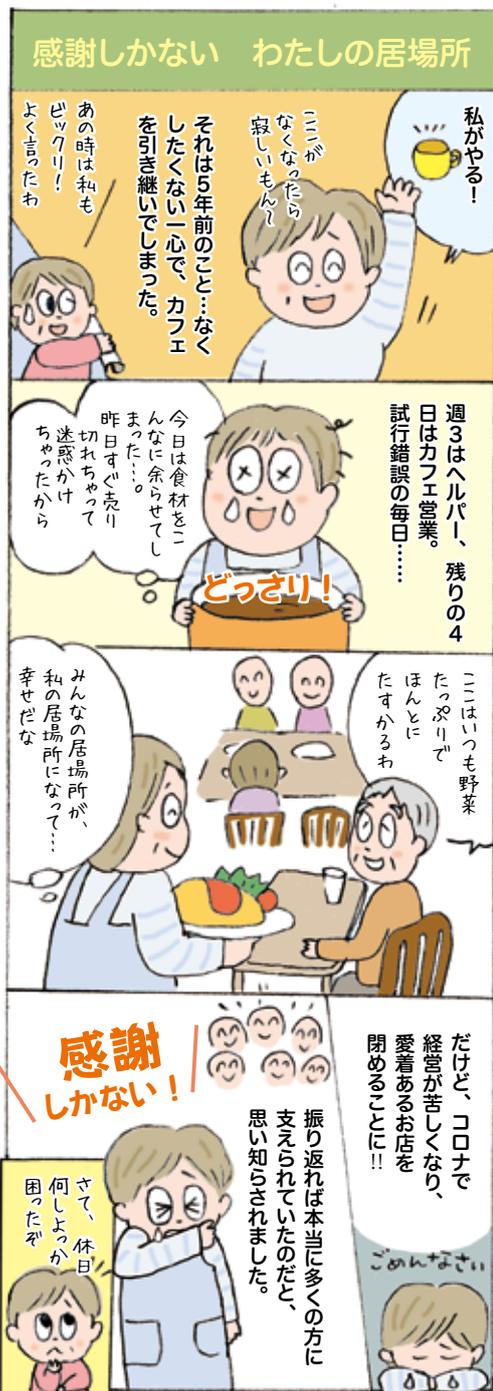
コロナが収束しても、お客さんは思うように戻らなかった。カフェ運営用の貯金もかなり目減りし、ヘルパーのお給料で補填をするようになっていた。このままでは、家族に迷惑をかける、そう考えて店を閉じる決断をした。3月に閉店を発表してから、たくさんのお客さんが来てくれた。避難者仲間が久しぶりに集まって盛り上がり、その日のデザートを全種類制覇していく方。寂

しい、と泣いてくれた常連の方も…。正直に言えば、もっと続けたかった。自分の料理を喜んでもらえることが何よりうれしかった。

でも、潮時だったとも思う。お店をやめる時期に、ヘルパーの仕事の臨時対応が急激に増えてもいた。店の椅子やテーブルも含めほとんどの物が、必要な場所へ引き取られていった。常連さんがいつも使っていたマグカップをお渡しすることもできた。たくさんの方が力を貸してくれたこと。たくさんのお客様と出会えたこと。本当に感謝しかない。

最終的な片付けも5月いっぱいまで続けた。楽しみにしていた、数年ぶりの「何の予定も入っていない休日」に、なぜか罪悪感をおぼえるのを、さて、どうしたものだろう？

（宍戸隆子）





東日本大震災の影響により
道内に暮らしている方の

相談窓口

メールやFAX、
お手紙でも
ご相談ください

TEL **011・200・0973**

NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター

平日 10:00~17:00

FAX 011・200・0974

✉ info@hnposc.net

〒064-0808
札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74
市民活動プラザ星園 201



地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」
6 番出口から徒歩約 7 分
地下鉄南北線「中島公園駅」
1 番出口から徒歩約 5 分

岩手県、宮城県、福島県が設置する
相談窓口はこちら。



岩手県

いわて被災者支援センター

電話 019-601-7640 (平日 9:00~17:00)

メール info@sumaiansin.net

宮城県

宮城県復興支援・伝承課 担当：大泉

電話 022-211-2424

メール denshoh@pref.miyagi.lg.jp

福島県

ふくしまの今とつながる相談室 toiro

電話 024-573-2731 (月・水・金 10:00~17:00)

メール toiro@f-renpuku.org

※祝祭日の場合は休み

北海道における被災避難者の受入状況

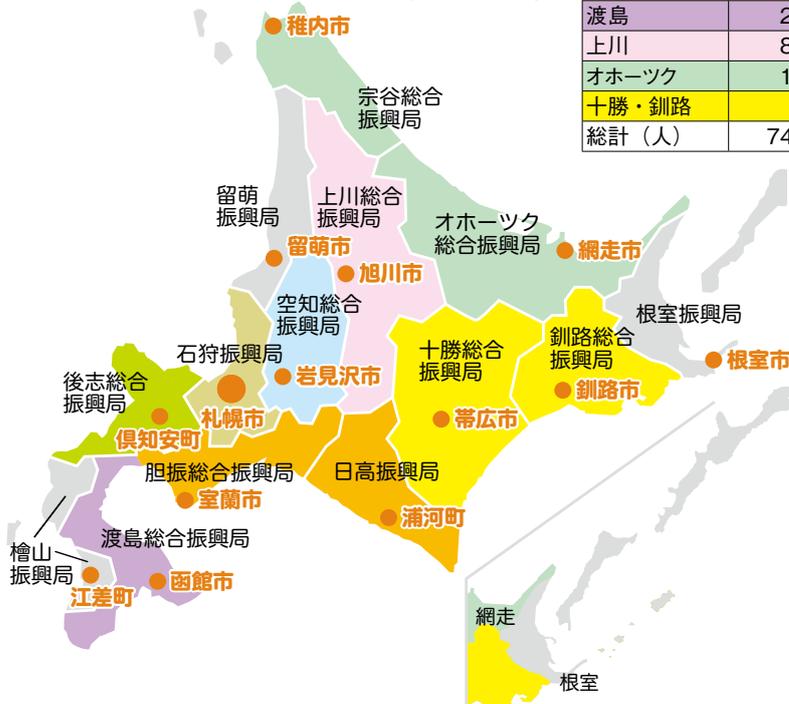
下記の避難者数は、復興庁が公表している「避難元へ帰還の意思を確認できた方」の数です。なお、北海道庁では、さらに幅広く「ふるさとネット」(右記参照)に登録しているみなさまに、今後も引き続き、お知らせ(本紙)をお届けしてまいります。
(からから便り郵送世帯数(避難元別):岩手県18、宮城県64、福島県182、その他34 合計298世帯 ※2024年7月現在)

市町村別の受入状況は、北海道のホームページからご覧いただけます。



2024年5月1日現在

空知	27
石狩	511
後志	34
胆振・日高	48
渡島	23
上川	85
オホーツク	14
十勝・釧路	6
総計(人)	748



全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

■連絡先

- ① NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
- ② 北海道総合政策部地域創生局地域政策課

電話: **011-206-6404**

メール: **shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp**

- ③ 避難先市町村の担当窓口

(市町村により部署が異なります)

編集

集

後

記

今年度、道内避難者心のケア事業のウェブサイトをつくりました。どうして今?と思われる方もいるかもしれませんが、情報発信という役割だけではなく、今後を見据えて支援情報の保管場所としても活用していきたいと思っています。また、北海道 NPO サポートセンターのインスタグラムや Facebook でも情報発信をしていきますので、よろしくお願いたします。(金榮)



ウェブサイト: https://hnposc.net/311_hokkaido

からから便り Vol.1 ■ 2024年7月10日発行
発行: NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
〒064-0808 札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74 市民活動プラザ星園 201
電話: 011-200-0973 FAX: 011-200-0974 メール: info@hnposc.net
委託元: 北海道

お預かりした個人情報は、避難者の生活支援のために利用するほか、出身県への提供など限定した目的のみ利用し、その他目的には一切利用いたしません。

【無断転載・コピー】

本紙掲載の写真・図版・記事などを許可なく無断で転載することを禁じます。